



なごやかに持ち寄って納税される江津納税組合の人たち

## 行事メモ

- 1日 市制七十七周年記念式
- 1日 水道局庁舎落成式
- 1日、12日 共同募金
- 3日、31日 シフテリア、百日せき予防接種
- 3、11月12日 原付自転車標識一斉更新
- 10日、15日 市民美術展
- 16日 鳥取市職員採用試験
- 月間 三才児検診

市役所は、住みよい町や村づくりを、市民から信託されておる。この信託者の信頼にこたえるため、市ではより多くの果実を生み出す努力が続けられておる。

九月末現在の鳥取市の一般会計予算は、二六億二千五百万円、そのうち市民のみなさんから納めてもらう税金は約七億円、この予算をもっとも効果的に使って、健康都市の建設は進められて行く。

自主納税は、私的にも公的にも有利なため、全国に納税組合がつきつきと誕生している。鳥取市にも九月

現在で三七二の納税組合ができており、有利な条件で納税が行なわれている。

市内江津地区(六十戸)では、毎月二十五日に公民館に集り、税金や国保、国民年金の保険料、有線放送や作業場の利用料などを、のら着のままで持ちよって、作り物のでき具合や、地区のでき事など、なごやかな話し合いのなかで集金が行なわれている。

納税組合のことについてのお問い合わせは、市役所収税課、納税組合係におたがねください。

TEL 八一一一—二三七

## 納税は

有利な方法で

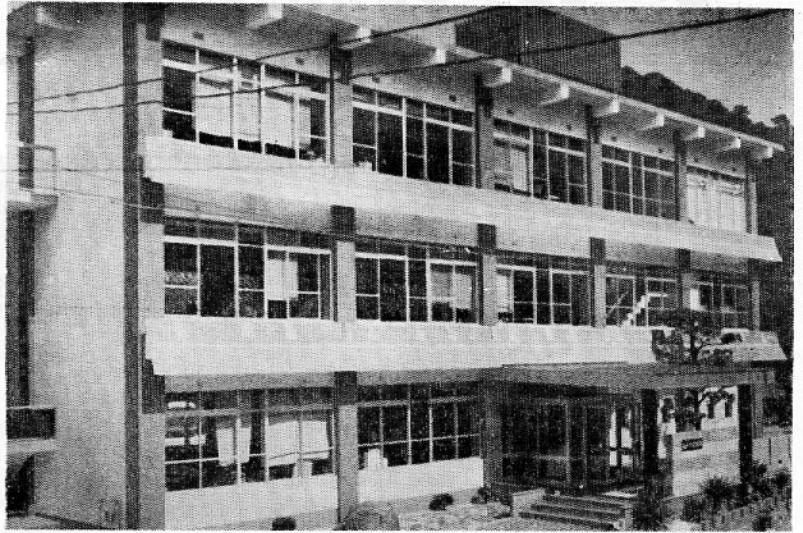
昭和四十一年度  
交通安全スローガン  
もう一度よく見て渡れ  
手をあげて



# 鳥取市の上水道 (I)

## 水道局庁舎落成 送水管増設工事完成

### によせて



完成した水道局庁舎

水は空気とともに、人間が生きるため、なくてはならない大切なものです。ところが上水道の完備により、コック一つひねると、瞬間きれいな水が豊富に出るといった便利さから、ついそのありがたさを忘れていくことが多い。

十月一日には、市内叶にある第三水源池から、上町の配水池までの送水管増設工事の完成と、水道局庁舎の新築落成式が行なわれました。これを機会に、鳥取市の上水道について考えてみることにしました。

## 水道事業は

### 独立採算制

市内上町の元公会堂跡地（吉村徳平さんから寄付いただいたいたもの）に、鉄筋コンクリート三階建延八二九平方尺、附属建物五二二平方尺の水道局庁舎が完成しました。水道事業は昭和二十七年十月一日に公布施行になった地方公営企業法によつて運営されていますが、公営企業という性格から、公共性と独立採算制が強く要求され、公共性では「市民の水はどんなことがあっても確保しなさい」独立採算制では「事業収益だけで、経営をまかないなさい」ということになっています。

市勢の進展により、水道施設の拡張につく拡張が行なわれていますが、この建設費は一般の公共団体のそれとちがひ、国庫補助が無く、必要な費用は全部企業債という借金でまかなふことになっています。そういった事情のなかで、鳥取市の上水道は安定した給水を図るため努力しています。

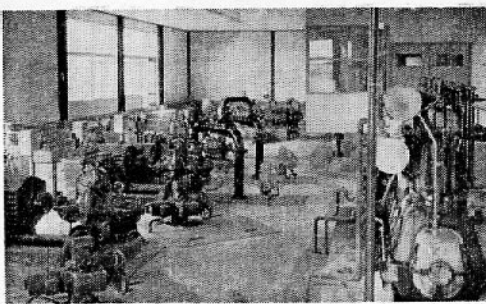
## 鳥取市の水道は

### 三百五十年前から

鳥取市の水道の歴史は古く、いまから約三百五十年前池田光政が姫路から移封された後、久松山のふもと宮の内谷にため池を設け、木管・土管・竹管で城下に引き水をするのを計画し、元和三年に起工し、十六年間の歳月を費して

寛永九年に完成し、戦備上武士の家を対象に給水されてきました。廢藩置縣後は、邑美郡大字東町、西町共有水道として上水道の第一歩を踏みだしております。

当時市民のほとんどは、市内を流れる袋川の水や井戸水を飲用水としており、非衛生きわまる状態でした。この状態を憂い明治三十六年には、市内の開業医であった田中信慶氏が、私財を投げ出して調査研究した、上水道布設の資料を市当局に寄附し、一日も早く上水道の完備をして、悪えき流行の防止と、生活用水の確保をとえ、四年後の明治四十年十二月市議会でもうやく採択され、明治四十五年六月内務大臣の工事認可をもらい、大正元年九月岩美郡国府町美敷地区に、総工費五十万五千



叶水源地のポンプ室

八百七十七円をかけて水源池を完成し、市内上町の長田山（現存）に配水池を設け、大正四年十月給水人口約五万人を対象に給水を開始し、近代的な上水道が誕生しました。

## 伏流水を水源に

### 叶水源地ができた

大正七年には、かつてない大洪水におそわれ、美敷水源地の貯水池が崩壊し、これの復旧や、使用水量の激増に伴う拡張工事が必要となり、昭和七年には国安地区に地下水を水源とする水源地をつくり、昭和十八年に鳥取地方を襲った大地震のため、この国安水源地のわき出る水の量が減り、その後取巻とともに駐留していた連合軍の要請などもあって、第二回拡張工事が行なわれ、昭和二十五年三月、総工費千二百三十八万円をかけて叶地区に伏流水を水源とす。現在の第三水源池が建設されました。さらに、賀露・中ノ郷地区が給水区域に編入されたので、昭和二十五年から三か年継続事業で、それぞれの地区に水源地と配水池を建設し、また、昭和二十七年の鳥取大火災の直後、都市計画事業として、復興三か年計画をたて、荒れ果てた配水設備を復旧する一方、全戸計量制の実施を計画して、水道使用量の公平負担を図るなど、幾多のうつり変りを経ている。こにちの施設を築きあげてお

# 叶一上町

## 四、八〇〇メートルに

### 大型送水管

しかし、最近の生活文化の向上と、市周辺の十五か村合併、さらには、商工業の隆盛などにより、給配水量の増大、範囲の拡大など、さらに水道施設の拡張充実に必要急務となりました。そこで、昭和三十八年度から三か年計画で総事業費一億八千四百四十三万六千円をかけた叶水源地の施設の充実と、この水源地から上町の配水池までの約四千八百メートル、新しく直径六〇〇ミリの送水管を布設し、送配水の強化をはかり、一方では、市街地の配水管が古くなっている、配水能力が悪かったり、末端の地区の水圧低下を解消するため、配水管の取り替り工事を、徹夜作業で行ない、水源の拡張工事としては、直径一、二〇〇ミリの集水管を、さらに百メートル布設するなど、水源はもちろん、送配水管や施設の完備を行ない、山陰随一の上水道施設を築き上げました。

### 鳥取市には三つの水源

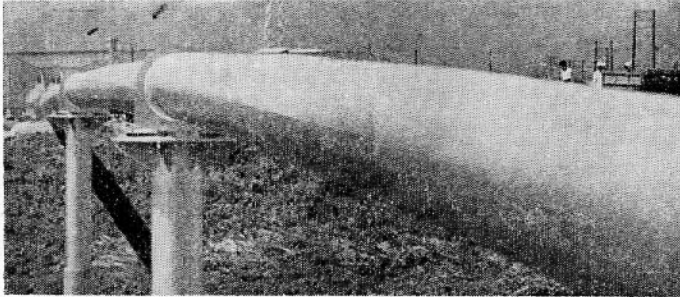
#### ダム式、集水式、井戸式

鳥取市の上水道の水源は、美敷・叶・賀露の三か所で水を取っており、美敷の水源は、貯水（ダム式）によるもので表流水を水源とし、叶水源は、河床以下に集水管を埋設して水を取る方式であ

り、賀露水源は深井戸による井戸式であり、それぞれ特色ある水源となっております。

美敷水源は貯水池の表面水を導水管でろ過池に導水するものでこの貯水池の貯水量は五十二万七千九百九十二立方メートルあり、ここから五つのろ過池に導水され、砂利層や砂の層を経た水は、塩素滅菌されることになる。毎日の送水能力は六千立方メートルです。

賀露水源地の送水能力は毎日四千立方メートルで、ここでは直径三十センチの鋼管で、深さ百メートルまで掘り込



新袋川を渡る600ミリ送水管

んだものが二本あり、ここでは賀露、湖山、松保地区の一部に配水をしています。

### 無線借置で

#### 水位を記録

源太橋の川下にある叶水源は昭和二十五年に新設されたが、市勢の発展により、水道の需要が激増したため、昭和三十六年に取水施設の増設をし、さらに昭和三十八年から三か年計画で整備充実しました。ここでは千代川右岸堤防に、口径二百ミリの孔のあいた集水用ヒューム管を百メートル、九百ミリの集水管を百五十メートル設して、千代川の伏流水を取っています。この増設工事によつて、一日の最大取水量は三万一千四百立方メートルとなり、全市の給水量の七十六割を取り水できる主力水源となっております。

またこの水源地では、百五十馬力のポンプ二台で、六百ミリの送水管をとおし上町の配水池に水を送り、百馬力のポンプ一台と、七十五馬力のポンプ一台で三百五十ミリの配水管により吉成、富安、鳥取駅附近一帯に水を送り、また、倉田、美穂、大正、米里、面影、津ノ井地区には、別の七十五馬力ポンプで配水しており、予備ポンプと合わせて、六台のポンプが設備されており、さらにこの水源地の操作室は自動制御装置（ワンマンコントロール）になっており、ボタンを押すだけでポンプが

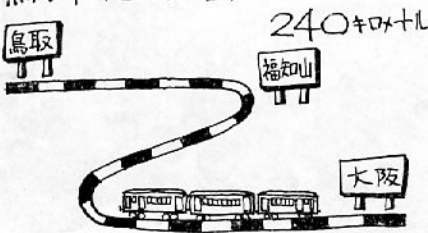
動いたり、送水管の弁が開閉したりするようになっており、以前のようにいちいち外に出て弁の開閉などしなくてもよいことになりました。この装置のなかで特に近代的なものは、無線テレメーター水位計でしょう。これは上町の配水池の水位が、無線装置によつて、自動的にメーターが動き、ガードに記録されて行き、一方では、送水量が自動的にグラフに書きだされて、万一の時にはブザーにより警報することになっていきます。

### 大阪までつづく

#### 送配水管

鳥取市の現在の給水人口は、九万五千六百六十人、世帯数では二万九千三百戸ですが、急増している世帯分離や、工場誘致などにより、給水量はますます増大して行くこととでしょう。

### 鳥取市の送配水管延長キロ数



また、現在の送配水管の総延長は二百四十キロメートルとなり、これは鳥取から大阪まで布設したことになります。増大する給水量は、さらにこの管の布設延長をのばすことになり、加えて古くなった配水管の取り替えなど、水道事業には、まだまだやらなくてはならないことが山積しています。水道事業の将来、簡易水道のことなどお知らせすることが沢山ありますが次回にまわすことにします。



地元町内会が水道局庁舎落成を祝って展示会



# 九月定例市議会から

## 湖山に保育所ができる

九月定例市議会は九月二十八日に招集され、十月八日までの十一日間の日程で開かれました。提案された議案のおもなものはつぎのとおりです。

### 一般会計補正予算

一般会計では総額六千四百六十六万八千円の補正

▼総務関係 財政調整基金積立金として一千一百万円を始め、市民会館建設費、及び永久選挙人名簿に関する経費など。

▼民生関係 近く竣功する運びとなりました湖山保育所を開設するための経費、保育所・母子寮など各施設の所要経費に五百五十六万六千円など。

▼衛生関係 新しく財団法人鳥取環境衛生公社を設立するための七百三十万円などを追加。  
▼農林関係 伏野地区の海岸砂地造林事業費に一百五十八万八千円及び農村道整備事業の補助金などの追加。

▼土木関係 卯垣一号線・吉岡法楽寺線の改良事業費と雲山中中央線の舗装事業費など六百二十万円の舗装の充実を図るために四百万円、交通安全施設整備、駅自動車乗車施設の設定費などを追加。  
▼消防関係 消防庁舎建設用地決定に伴う土地購入費として一千四百九十二万二千元追加。  
▼教育関係 基準改定に伴う保護・準保護児童生徒の就学奨励費や給食費補助など二百七十八万八千円、米里公民館の移転工事

費に二百二十九万六千円、その他教材費など諸経費を追加。

### 特別会計補正予算

▼水道関係 電力費及び薬品費の追加と、配水工事費及び新庁舎電話交換施設費などに四百三十三万三千円。

▼市立病院関係 駅南区画整理事業の施行に伴う院長公舎の移転及び医療器械の購入費など四百七十七万七千円。

### その他議案

▼消防団員等公務災害補償条例の制定 非常勤の消防団員に対する損害補償の一部が年金制度に変わり補償額が引き上げられるなど、市条例全面的改正をするもの。

▼宅地分譲(湖山地区) 旧飛行場跡地を売却し、住宅緩和と住宅行政の円滑化を図るためのも。

▼保育所条例の一部改正 現在湖山町に建設中の保育所を昭和四十二年一月一日から湖山保育所として開設するためのもの。

▼工事請負契約 美和小学校新築工事の請負契約に関するもの。  
▼鳥取県から移管を受けた新設の道路、鳥取大学線を市道として認定するもの。  
▼水道、病院及び国民宿舎の昭和四十年年度の決算の認定に関するもの。

以上のほか市職員定数条例の一部改正案などが提出されました。

## 市制77周年記念式(10月1日)

### 功労のあった234団体を表彰

十月一日市役所六階の大会議室に百五十人が参加し、市制七十七周年記念式が行われました。この日、鳥取市表彰条例に基づき市政の振興、文化の向上や公共の福祉増進などに功勞のあつた三十四人の方々に、二つの団体に記念品と表彰状が贈られました。

### 一般表彰

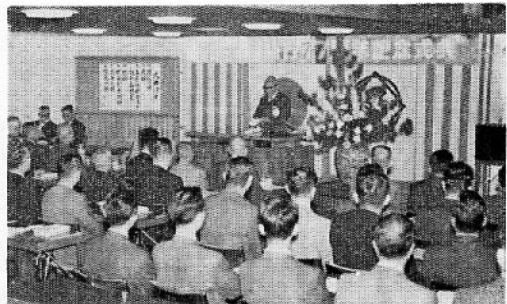
#### 産業功勞

- |        |        |
|--------|--------|
| 吉谷忠右衛門 | 今町二丁目  |
| 竹田 賢治  | 河内     |
| 佐々木秀雄  | 古海     |
| 猪子肥吾組合 | 猪子     |
| 金沢 部落  | 金沢     |
| 教育文化功勞 | 片原五丁目  |
| 松本 儀範  |        |
| 社会教育功勞 | 吉方     |
| 吉井健次郎  | 西今在家   |
| 谷口 秀治  |        |
| 一般功勞   | 京都市上京区 |
| 瀬川弥太郎  | 下立売御前道 |
|        | 西入堀川町  |
| 徳田カメコ  | 二階町三丁目 |
| 小林 長治  | 行徳三区   |

### 自治功勞表彰

#### 教職員

- |       |        |
|-------|--------|
| 前用 治吉 | 寺町     |
| 中谷 正治 | 西町四丁目  |
| 西尾 大繁 | 吉岡源泉町  |
| 吉田鉄太郎 | 立川五丁目  |
| 玉谷 武男 | 新品治町   |
| 森本 憲雄 | 岩吉     |
| 門脇 克己 | 立川町二丁目 |
| 石原 三郎 | 西品治    |
| 吉田 廉  | 八千代町   |
| 和田 範光 | 古海     |
| 湯口 国雄 | 丸山町    |
| 森田 芳治 | 古市     |
| 猪口 晃夫 | 中砂見    |
| 学校医   |        |
| 萩原 武男 | 東品治町   |
| 坂口晋一郎 | 二階町三丁目 |



市役所6階で開かれた記念式

### 市職員

- |       |     |
|-------|-----|
| 田中 則義 | 東品治 |
| 高田 彰夫 | 新町  |
| 奥田 武雄 | 野坂  |
| 林 益栄  | 古海  |
| 杉本 忠義 | 吉成  |
| 奥村 淳一 | 湖山町 |
| 山本 末二 | 長柄  |
| 岩中 武夫 | 中村  |
| 山岡千恵子 | 玄好町 |

### 市役所前で 雑音防止器 取り付け

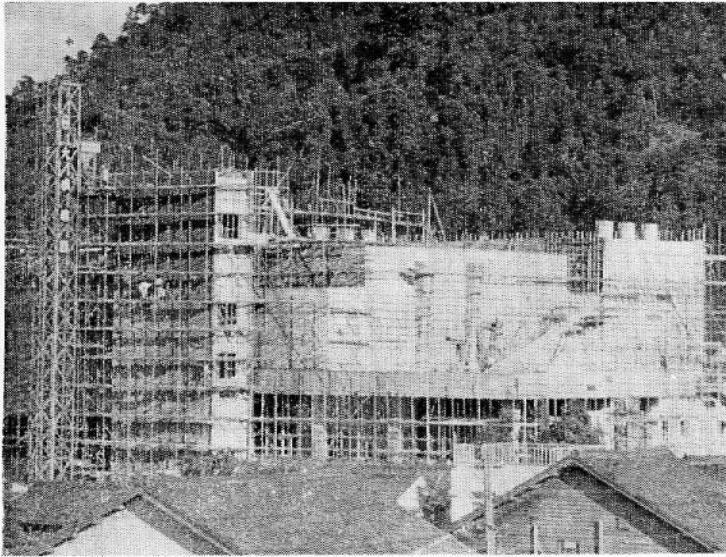
最近、テレビの画面に点線が横に走ったり、ガーガーというような音がして大変見づらくなることが多くなりました。

この原因は、原動機付自転車や自動車のエンジンから出る雑音電波のため道路沿いの家が最も大きな被害をうけています。

このため、県雑音防止協議会と県交通安全協会では市内の原動機付自転車の雑音防止運動を実施することにし、十月三日から十一月十二日まで、市役所前で雑音防止器の取り付けを行っています。

なお、取り付けの経費は、一気筒当り百五十円です。みんなが協力して目に見えない暴力「雑音」をなくしましょう

# 建設日誌



急ピッチで工事が進められている市民会館

## 市民会館の全容でできる

### 急ピッチで進む内装工事

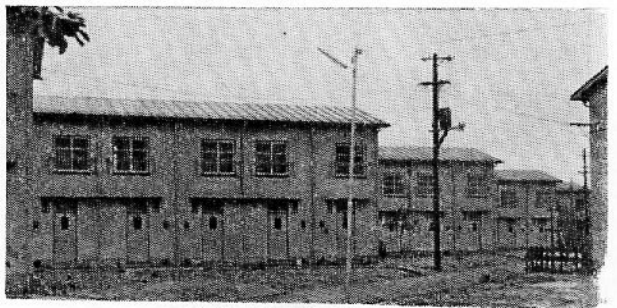
十二月中旬に完成予定

市民待望の本格的な文化の殿堂  
市民会館は、地上三階までのコン  
クリート打ちを終り、屋根、内装  
工事に取りかかっており、工程ど  
おり工事は順調に進み、十二月末  
には完成の予定です。

この市民会館は、一階から三階  
までふき抜けの舞台、収容人員千

五百人、全館冷暖房、空気調節設  
備などを完備し、とくに内部設備  
(音響効果)には力をいれて設計  
されており、市民の方々のご期待  
にそうよう工事が進められてい  
る。

なお、会館は来年早々には閉館  
する予定です。



完成した旭町住宅団地

### 五ヶ年計画で

### 旭町市住が完成

二百三十戸の文化住宅

市は、昭和三十六年から五ヶ年  
計画で、総事業費一億四千百三十  
一万円をかけて旭町に改良住宅を  
建設していましたが、九月末日で  
計画どおり二百三十戸が完成しま  
した。

鳥取大火の直後、行き場のなか  
った人々を收容した応急バラッ  
クであったものを整備解消したも  
ので、構造は、第二種簡易耐火構  
造平屋建(ブロック)百八十六戸  
第二種耐火構造二階建四十四戸の  
計二百三十戸です。

### 原付自転車の標識取り替え日程

(場所、市役所 時間 9.00~4.00)

美大 神面倉 賀美 中稲	穂和 戸影田 霧保 郷山	10月14、15 10月17、18 10月19、20、21 10月22、24、25	富明 日修 遷醇 久	桑徳 進立 喬風 松	10月26、27、28、29 10月31、11月1、2、3 11月4、5、7、8 11月9、10、11、12
-----------------------	-----------------------	--	---------------------	---------------------	---

### ますます有利になる

### 簡易保険

簡易保険は、創業五十周年を記  
念して、十月一日から、つぎのよ  
うに加入者へのサービスの向上を  
はかることになりました。

- 1、配当金の増配
  - 2、高令者に対する保険料払込  
みの免除
  - 3、保険金削減支払いの緩和
- なお、鳥取郵便局では、簡易保  
険創業五十周年記念の新加入運動  
を実施しています。

### 慰労・保養・会合に

三朝保養所 溪泉閣 をご利用ください

(電話 三朝 三一〇八二八番)

### 貯蓄と利殖の「郵便貯金」

郷土の文化、厚生施設に還元

このように「郵便  
貯金」は、貯蓄や利  
殖の外に大きな役目をもっておる  
もので、とくに十月を「住みよい  
郷土をつくる郵便貯金奨励月間」  
として、大蔵省、自治省などの後  
援のもとに一そ郵便貯金を利用  
する運動がくりひろげられていま  
す。

本市では、市庁舎、  
高草中学校、旭町住  
宅、じん芥処理施設  
場(コンポスト)な  
どの建設、その他災  
害復旧などに使わ  
れ、わたしたちの身  
近なところで役立っ  
ています。

文化、厚生施設の完備を急ごう  
……と、どこの都市でもよくいわ  
れることです。

みなさんの納められた税金や、

みんなが預けた郵便貯金は、大蔵

省の資金運用部をとって、国や

地方の産業、経済の発展のため、

また、学校や病院、住宅建設や道

路などの整備に活用

されています。

# みんなでじょうぶな

## 体をつくろう

### 十月十日は「体育の日」

ことしから十月十日を「体育の日」として国の祝日のひとつに定められました。

この祝日は、東京オリンピックを記念し（一九六四年十月十日）スポーツをとおして、国民みんなが健全な精神と体力づくりを行い、健康で豊かな楽しい暮らができるように、そして明るい夢のもてる社会を築いていこうという目的で定められた日です。

市では、七月から陸上競技をかわりに、市民体育祭（第九回）を行ない、十月八日には市民運動会を明徳小学校で行ないました。この日は小・中高生、婦人会などの競技やおどりなど、多彩な催しで市民体育祭の幕を閉じました。

無料・秘密・丁寧  
お気軽に  
ご利用ください

### 同心配ごと相談

あなたの困っておられることを親身になってお世話します

とき 十月二十八日（金）

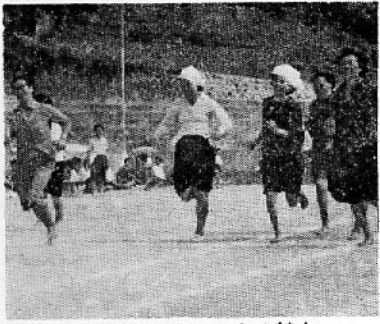
午前九時～三時

ところ 東部生協三階

スポーツの秋、体力づくりの秋でもあります。みんながこの祝日を意義のある日とするよう。大いにスポーツに親しみましょう。

### お母さんが運動会

十月三日には公設グラウンドで鳥取市婦人団体協議会（会長小谷名香さん）の運動会が開かれました。五十才以上のお母さんの五十メートル競争、リズム運動など多彩なプログラムによって会が進められ、あちらこちらで「オカアチャーンがんばって……」と子どもたちの声援がにぎやかでした。色白の置物のようなお母でなく、ピチピチと元気な、小麦肌のお母さんでありたい。健康を生み、健康を育てる母だからこそ……



たのしい50メートル競走

### 太閤記鳥取版

#### つづらお城の合戦 10

### 将監「千成りひょうたん」を奪う

四宮 守正

秀吉公の寄せ手が、将監の軍勢にさんざんなめにあった様子を「種場民談記」（徳永職男校註・日本海新聞社発行）にはつぎのように記しています。

「将監諸卒を下知し、大声を出し、時分はよきぞ早討てというほどこそあれ、城の兵塀の上へ踏み、喚き叫びて弓鉄砲を打ち掛け、集めおきし大木どもも上りし者どもをば、槍をもつて突き通し、よいよい声をあげ、一同わめき立つる。この勢に乗じ、城内の雑人ばら、女子、子どもまで出向ひ、木のきれ石臼かほもつてたまるべき。上より突き落さるる同勢にせり落され、象戯倒しをする如く、いやが上に落ち重り、底も知れぬ深き淵へ落ちこみける。鎧武者どもも重り合ひ、水に落つれば助かるべき様はなし。皆水底にて死にける」

このとき、舟から上らなかつたものはごくわずかの人数で、山を上って本丸に攻め寄せた人数はおよそ三百人ほど、いずれも助からぬいで湖山池のモクズとなつてしまいました。

眼の前でこの負けいくさを見ていた秀吉公は、心も落着かずなんなる不さまなことか、と、それこそ歯ぎしりをし、自分の腕を握りしめ、ひどくやしがりしましたがどうすることもできませんでした。

なにぶん三方が大きな湖水でのおわれ、わきから攻撃することのできないのでから、なんとも手のほどこしようがありません。

近習や馬まわりのものたちも、手に汗を握りなんとかしようと、福井部落の前の方から馬を乗り入れて、泳いで渡ろうとしたものがかなりの数に及びましたが、ここからでも水面が四・五百メートルもあり、百五十か二百メートルくらい泳いで、みないき返えしてしまいました。

このたびの戦いで、秀吉公が日ごろから軍功もあり重く用いていた多賀文蔵、山本喜平次などが討死してしまいましたので、まことに不機嫌千万でした。

さて将監の弟右近という人は、ずいぶん豪いもので、秀吉公の大軍などびくともしないばかりか、毎夜のように三津力崎の陣所にしび寄り、敵の首を討取って帰りました。

ある夜多賀文蔵の陣所にしび寄り、文蔵の指物をこっそりと奪って帰ったこともあり、文蔵にとってはこれくらい無念なことはありませんでしたので、秀吉公にねがい出て、ひょうたんのうまじるしをいた

だき「この城をうち落さないかぎり生きては帰えりません」とちかつて、このたびの先陣をつとめたのですが、残念ながら将監のために討られ、とうとう戦死してしまつたのです。

そのため彼が秀吉公からいただいた「千成りひょうたん」の馬印は将監に奪われてしまいました。

将監は夜に入つてから、討死した寄せ手の死骸をかつきあげ、打ちおとした首といっしょにこの馬印を塀の外にかけ並べて

「やあやあわれこそは天下無双の弓取羽柴秀吉を討取つたり、その証拠の馬印ここにあり」と大音声に叫びましたので、その声はしゅとした三津力崎の敵陣まで、静かな湖面をわたり伝わりました。

いまでも岩本村（鳥取市金沢）には首塚といわれるところが残つており、そこにはそのときの大將をはじめ名ある武士十三人の首が葬られておると語り伝えられています。

こどものころは、夏の暖い雨がしょぼ降るころになると、その夜は必ず青い火がとるとと燃えあがったものだ、と聞かされました。

（つづき）



# みんながしあわせに 赤い羽根で助け合い

みんなが明るく、楽しい生活が  
でき、しあわせに暮らせる  
ようになりた  
いものです。  
なお、本市  
のことしの目  
標額は三百二  
十四万四千円  
と、昨年を目  
標額より約五  
十万円多い額  
が見込まれて  
いますが、こ  
れはこの運動  
の二十周年を  
記念して「子  
どもの遊び場  
設置運動」も  
あわせてせお

ことしも十月一日  
から年末にかけて、  
全国一せいに赤い羽  
根共同募金はじま  
りました。  
この運動は、こと  
して二十回目をむか  
えました。が、社会に  
は、不幸な生れつき  
のため暗い宿命に苦  
しんでいる人、不幸  
な境遇に悩んでいる  
人などが多くありま  
す。  
り、そのぶんを各校区の児童遊園  
の設備にあてることにしたため  
です。  
なお、従来どおりこの赤い羽根  
の募金は、恵まれない人たを収  
容している施設（乳児院、母子  
寮、子供学園、私立保育所、四恩  
寮、給産会など）社会福祉事業な  
どをおこなっている団体（里親の  
会、肢体不自由児協会、遺族会、  
母子会、身体障害者、らい予防協  
会、更生保護観察協会、市町村会  
福祉協議会など）に配布され、社  
会福祉の進展のために使われま  
す。



高田市長も街頭で募金

## 勤労者を対象に 宅地を分譲

### 湖山町の旧飛行場を

市開発公社は、緑にかこまれ  
た自然環境のいい、しかも文教  
地区として発展途上にある湖山  
地内旧鳥取飛行場に、勤労者層  
を対象とした宅地を造成してお  
り、来春には完成の予定ですの  
で、購入希望者は、市開発公社  
へ申し込みください。  
場所 鳥取市湖山町白浜地内  
付近には西工業高校、商業  
高校がある  
（旧湖山飛行場跡）  
面積 約四万四千平方尺（三百  
三十平方尺単位に分譲）  
価格 三・三平方尺当り約六千  
五百円  
設備 道路（五・五尺舗装）上  
水道、排水路など完備  
支払方法 即金分譲、分賦分譲  
申込み資格者 本市に居住、ま  
たは勤務場所をもっており  
現に住宅に困っている者  
申込み受付など 十月二十一日  
～十一月十日まで午前九時  
～午後四時（土曜日は午前  
十一時まで、日曜、祝祭日  
を除く。）  
鳥取市役所内開発公社事務局  
申込み用紙配布 市役所内開発  
公社事務局（三階）で十月  
二十日まで配布  
なお、お問い合せは鳥取開発  
公社事務局（電話八一一一一内  
線二二七番）へ

## 市営住宅の入居者を募集

昭和四十一年度市営住宅入居者  
（湖山町）及び第二回補充入居者  
（湖山町市営住宅を除く）をつぎ  
のとおり募集します。

### 1 四十一年度市営住宅の入居者の募集

- (1) 住宅 第二種公営住宅（湖山町）二十戸
- (2) 資格 現に住宅にこまっ  
ている者のうち、同居者があ  
り、市内に住所または勤務  
場所を有する者で、世帯収  
入が下の表に示す額である  
こと。
- (3) 家賃 月額三千円程度（未

世帯収入 (月額)	収入 (年額)	扶養者数
27,500円以下	33万円	0人
30,000円	36万円	1人
32,500円	39万円	2人
35,000円	42万円	3人
37,500円	45万円	4人
40,000円	48万円	5人

### 2 四十一年度市営住宅の第二回補充入居者（湖山町市営住宅を除く）の募集

- (1) 住宅 第二種公営住宅十五

## 第五回市民美術展

十月十日から

市教育委員会では、市民の創  
作的活動、美術文化の振興をは  
かるため、つぎのとおり美術展  
を開催します。

場所 市立体育館  
日時 十月十日～十月十六日  
午前九時～午後五時  
出品 日本画、彫刻、工芸、  
洋画（版画、水彩画を  
含む）書道、写真、デ  
ザイン



- (2) 資格 現に住宅にこまっ  
ているものうち同居者があ  
り、市内に住所または勤務  
場所を有する者で、世帯収  
入が月額二万円以下（所得  
税法による控除後の金額）  
家賃 月額千円～二千四  
百円
- (3) なお、公募期間（十月五日～十  
月二十日）、抽せん日（十月二十  
七日）、抽せん会場、市役所六階会  
議室）は、1、2いずれも同じで  
す。  
希望者は、民生部厚生課住宅係  
へ所定の用紙に記入のうえ申し込  
みください。

# 原付自転車も賠償保険

## 十月一日から強制加入

このほど、自動車損害賠償保障法が改正されました。このため原動機付自転車(排気量一二五cc以下のモーターバイク)もことしの十月一日から強制保険(自動車損害賠償責任保険)に加入しなければならなくなり(加入者にはその標識に保険加入をあらわす標章をつける)違反すると六カ月以下の懲役、または五万円以下の罰金に科せられます。

この改正は、これまで同保険の対象外であった原付自転車による事故の場合、被害者を保護するとともに、加害者にもせめて最低の賠償能力を確保させるという目的で行なわれたものです。

なお、保険料は一台一年契約で二千五百四十円です。また、加入の手続きは、市内各火災保険会社、農協などで受け付けます。

# 食糧消費総合調査に

## ご協力ください

十一月四日から八日までの五日間、農林省の主唱で全国一せいに消費者の食生活を調査することになりました。

この調査は、近年とくに多種多様化する食生活の実態をはあく

し、食糧需給計画、食糧需用予測、最適生産目標の設定及び消費者家計の安定などの、基礎資料を整備するためのものです。

なお、この調査の準備調査として、十月二十七日ごろから調査員が訪問しますので、ご協力ください。

# 紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会  
鳥取市民生事業後援会

- 金老万円也 鳥取市茶町34 間宮 妙子殿
- 金五千円也 鳥取市吉方4区400 山崎 一祐殿
- 金五千円也 鳥取市高住63 木下 栄定殿
- 金五千円也 鳥取市元魚町2丁目 川上 稔義殿
- 金老万円也 鳥取市賀露町3区 坂本 幸正殿
- 金老万円也 鳥取市野寺 竹村 義信殿
- 金老万円也 鳥取市吉方町2丁目 寺坂 喬殿
- 金五千円也 岡山市江並町 米田 米田殿

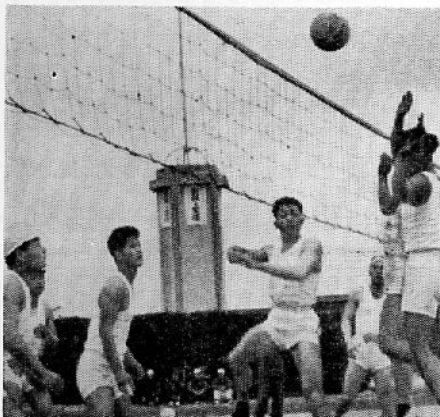
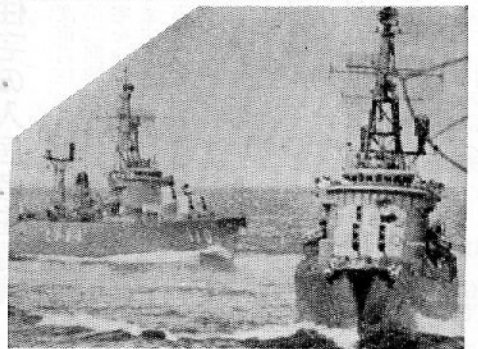
これは、いずれも香典返しとしてご寄附くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

## 鳥取善意銀行預託払出状況

- 子ども雑誌130冊(預託) 鳥取市丸山 岡部 富治
  - 〃 75冊(払出) 鳥取子供学園へ
  - 〃 55冊(払出) 鳥取母子寮へ
  - 金老千円也・衣類115点(預託) 鳥取市立川町 なづな会
  - 金式千円也(預託) 鳥取市門護寺 青年団
  - 尺八 財田鶴山 西垣栄子 修立敬老会へ
  - 尺三味線 三宅リサ(払出) 三宅栄子
  - 尺八 岸田新八郎 中町2区老人クラブ
- 善意ポスト開箱状況(9月14日)
- 日ノ丸バス待合所 147円
  - サワタクバス待合所 77円 合計 317円
  - 鳥取大丸屋上 92円 (預託)
  - 若桜橋派出所 1円
- 一鳥取市立敬生寮一
- 金参千円也 鳥取市茶町 鳥取労働会会長 米沢安吉殿
  - 金五百円也 鳥取市米里地区婦人会 代表 渡辺みき殿
  - 金式千四百円也 第2回施設めぐり(7月4日) 同一殿
  - 金五百円也 鳥取市江津 代表 沢田一夫殿
  - 金六百円也 鳥取市御弓町 あゆめ会他有志殿
  - 金老千円 鳥取市服部きこく・ほほえみグループ 依藤幸子殿
  - 金老千円也 鳥取市二階町2丁目 民生委員 前田惣次郎殿
  - 町内会長 巽一雄殿
  - 金老千円也 鳥取市丹後片原町 異人会殿
  - 菓子1缶 鳥取市東品治町1区代表 柴崎梅野殿
  - 氷砂糖6斤 バット54ヶ 鳥取市湖山町 ホームスグループ長 岩城一郎殿
  - 錦鯉7尾 鳥取市東桂見 福田源太郎殿
  - 菓子1箱 鳥取市久松婦人会 代表 伊藤敦子殿
- これは、いずれも市施設めぐりの折、慰門金品としてご寄贈くださいました。厚く御礼申し上げます。

# 自衛官の募集が行なわれています

自衛隊の規律ある団体生活で身につけた技術・責任感や根性は、一般社会においても歓迎されています。もちろん本人の希望で、自衛隊内に残って上に進むことができます。



社会人としても豊かな人となるために、訓練の余暇にラグビーやいけ花、野球、碁、柔剣道、茶道、バレーボールなどが行なわれている。

区分	資格	受付場所	1次試験		2次試験		
			期日	内容	期日	内容	
防衛大学生	高卒(見込)の満18歳以上21歳未満 現自衛官は23歳未満	9月10日	自衛隊鳥取地方連絡部 または鳥取市役所民生部市民課	11月上旬	国語、数学、社会科学(英語のうち1科目)	12月上旬	口述試験 身体検査
航空学生のみ(海上)	高卒(見込)の満18歳以上20歳未満 現自衛官は21歳未満	9月11日~11月3日		11月下旬(6月上旬)	国語、数学、社会科学(物理、生物、化学、英語)	12月中旬(6月下旬)	口述試験 航空身体検査
陸・海・空士等	18歳以上25歳未満	常時		簡単な筆記試験(国語、数学、社会、理科、作文)の口述試験、身体検査、高校在学者は早期試験の便をかります。			
看護学生	高卒(見込)の満18歳以上22歳未満の女子	9月11日		11月中旬	国語、数学、社会科学、英語	11月下旬	口述試験 身体検査
生徒	中卒(見込)の満15歳以上17歳未満	9月11日		12月上旬	国語、社会科学	12月下旬	口述試験 身体検査 適性検査



# とっとり市報

## みんなで防ごう 交通事故

「自動車は人間がつかうもの……」それはあたりまえのことだ、という前に、そのあたりまえのことが、そうでない現状をもう一度みんなでおさななければならぬ。

すべてに優先しなくてはならない人間の生命が、自分たちの生活文化向上のためにつくった自動車で、無残にも奪われている。これは、自動車を扱うのではなく、凶器(自動車)に使われている運転者ということになる。

自動車を運転する者は、一刻も早く冷静な人間になれるべきだ。

横断歩道は歩行者を守るための安全ベルトだと思

が、その白線のベルトの上で命を奪われる、こうなる、人間はどこを歩けばいいのだ、と叫びたくなる。

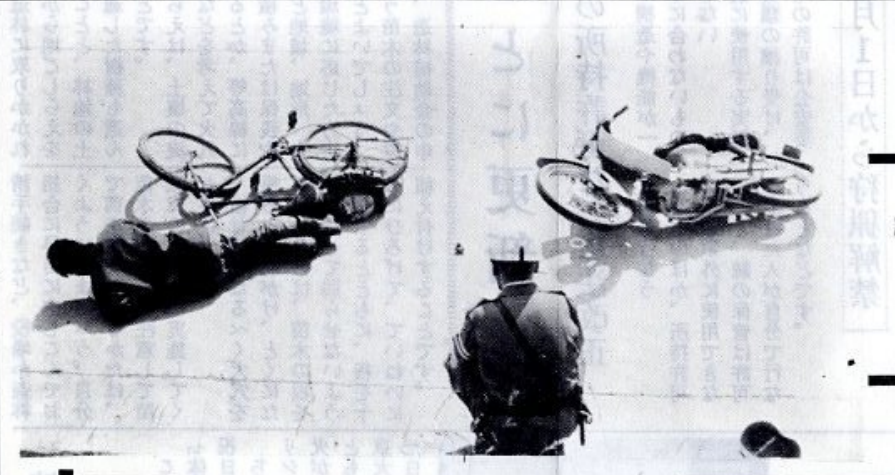
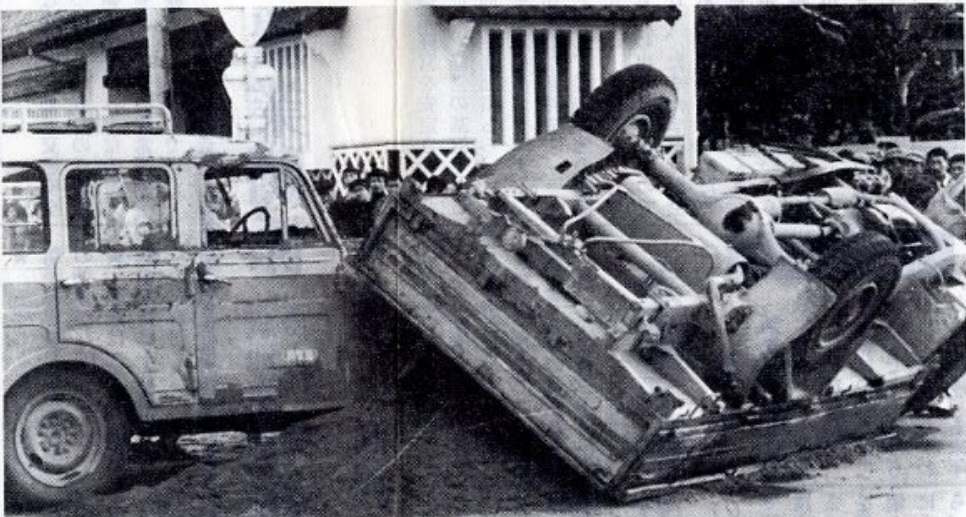
交通事故を原因別に見ると、一番多いのが車の直前直後の横断だ、道路交通法では「歩行者は、車輛の直前または直後で道路を横断してはならない。」と決められている。これは明らかに危険なばかりでなく、法律違反の行為でもある。だからといって、飛び出した人間を自動車かひいてい

「道路交通法を知らなくても、道は歩ける」であってはならない。道路交通法は運転免許試験の時だけのものではない。この法は人間の命を守るガードレールなのだ。家族全員で「家内安全」のために、この法規の勉強をすべきだ。

九月二十六日には、市役所に鳥取警察署管内の五十団体代表が集まって、鳥取交通安全対策協議会設立総会を開き、会長に高田鳥取市長を選んだ。この会は交通安全や、交通の円滑対策などを推進して行くことになるが、これを機会に全市民あげて、交通事故の防止に真剣に取り組んで行きたいものだ。



無理な追越しは大きな事故をひき起す  
国道九号線岩吉地内

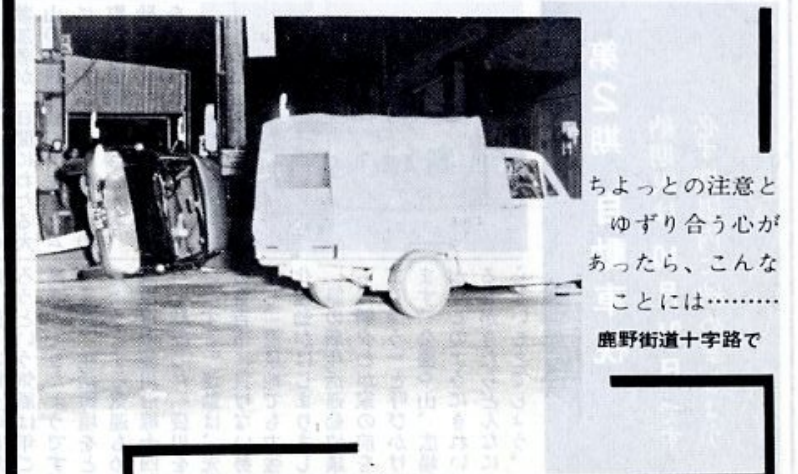
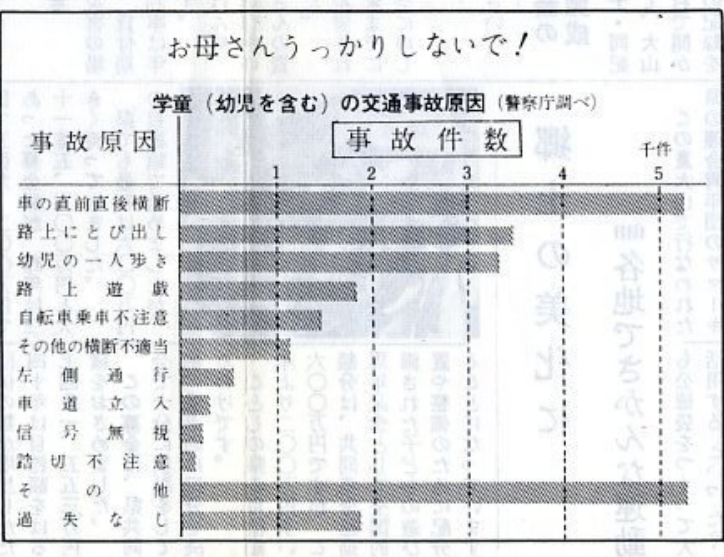


原動機付自転車も運転をあやまると凶器になる

もう少しスピードを落していたらこんなことにはならなかつただろう  
県庁前十字路で



こどもはボール  
いっどこへとびだすかわかりません  
親も車も気をつけましょう



ちょっとした注意とゆずり合う心があつたら、こんなことには……  
鹿野街道十字路で

日本海TV  
市役所  
十月二十二日  
午後二時から

### 第六回 市の施設めぐり 希望者募集!!

日時 十月一日 十一月八日午後一時から四時まで  
巡回施設(おもなも) 還緑苑・駅南の工業地帯・叶水源地・第一給食センター・城北浄苑・敬生寮・若草学園・その他

料金 無料  
対象者 二十歳以上の鳥取市民(男女は問いません)  
締め切り日 十一月一日の希望者は十月二十二日まで(当日の消印有効)  
十一月八日の希望者は十月二十二日まで(当日の消印有効)

希望者は十月二十九日まで(当日消印有効)  
希望の方は、往復ハガキに住所、氏名、返信用宛名を記入のうえ、市役所庶務部庶務課広報係まで申し込みください。  
ただし、お一人ハガキ一通に限ります。希望者が多いときは抽籤により決定します。  
なお、抽籤もれの方は次回に優先的にご案内します。





# 造林は今のうち

下旬から十一月いっぱい  
造林にいい時期だ  
からです。

森林資源の  
造成は、本県  
の産業振興の

県でたてた長期造林計画  
うえに欠かせないこと  
では、本年度の植林面積は  
五、三〇〇を目標に、そ  
の大半をこの適期の秋植  
で実施していただくようお  
すすめしています。  
これは、気温や湿度など  
から考えて、本県では十月  
から十一月が最も適期で

地ごしらえと  
苗の育てかた  
ところでその準備ですが  
まず、秋のとり入れが終わ  
るところでその準備ですが



## 五年ごとに更新

### 猟銃の所持許可などに法改正

このたび、銃砲刀剣類  
所持等取締法と火薬取締  
法が改正され、来年の一  
月一日から実施されるこ  
とになりました。おもな  
改正点は  
★ 猟銃、空気銃は公安  
委員会の講習を受けなけ  
れば所持許可がでない  
★ 五年ごとに許可の更  
新手続きをしないとい許  
の効力がなくなる  
★ 猟銃は二十歳、空気  
銃の所持は十八歳になら  
ないと許可しない  
★ 銃の構造や機能が一  
定の基準に合わないもの  
は許可しない  
★ 猟銃に使用する実包  
など火薬類の譲り受け、  
譲り渡しの許可は公安委  
員会が行なう  
などのほか、所持許可  
の用途以外に使用できな  
いこと、銃の保管は許可  
を受けた人が自分で行な  
うことなどです。

### 11月1日から狩猟解禁

狩猟解禁は、各地方農  
林振興局で出しますが、  
狩猟には時間や場所の制  
限がありますから、くわ  
しいことは警察署でおき  
きください。

## 健康と体力づくり

### 10月10日は「体育の日」

ことしから、十月十日が  
「体育の日」として国民の  
祝日に加えられました。  
ちょうど三年前、遠いギ  
リシヤから運ばれてきた聖  
火が、東京の国立競技場に  
ともされ、オリンピック東  
京大会の開会式が行なわれ  
た日。それがこの十月十日  
なのです。そこでこの日を  
「体育の日」として東京オ  
リンピックの輝やかしい成  
果と感激を記念するととも  
に、体育の重要性についての  
認識を深めようというの  
で定められたわけです。  
これを契機にして、わた  
したちはいっそう健康と  
体力づくりにつとめるよう  
心がけたいものです。学校  
や職場、グループなどでも  
体育大会や運動会、民謡の  
会、登山、サイクリングを  
はじめ、歩け歩け大会、ス  
ポーツ教室、体力テスト、  
健康相談や講習会など、十  
日を中心に計画をたて、み  
んながすすんで参加するよ  
うにつとめたいものです。

## ことしの共同募金

### こどもの遊び場 などの充実

昭和二十二年に始められ  
た赤い羽根共同募金は、全  
国で五億九、二〇〇万円  
あった募金額が、昨年は三  
十一億五、五〇〇万円と大  
きく育ってきました。  
県でも最初は六〇〇万円  
の目標額で始めましたが、  
この募金は、県共同募金  
会で十分に検討をして計  
画的、重点的に配分を決定  
するわけです。  
ことしの県の目標額は昨  
年より二〇〇万円多い一、  
六〇〇万円ですが、この増  
分は、共同募金運動二十  
周年記念として全国的に計  
画された子どもの遊び場設  
置や整備のために配分され  
ることになっています。

## 農業関係(農地取得)資金

### 災害などに低利・長期で

農業経営を安定させるた  
めには、経営の基盤である  
農地を相当面積もち、さら  
にその規模を大きくするこ  
とが重要な条件です。  
しかし、農地は他の商品  
のように、いつでも、どこ  
でも売り出しているもので  
はなく、たまたま買う機会  
があり、ぜひ買いたいとい  
うのも、なかなかありません。  
余剰の金がないといつたこ  
とが多いものです。  
また、相続や遺産の分割  
によって、農地がごまかす  
なったり、病気や災害など  
で農地を売却するよりほか  
にその金を調達することが  
できず、農業経営に大きい  
支障を及ぼすような場合に  
も、長期でしかも安い金利  
の資金がたやすく借りられ  
るのが、農地取得資金とい  
った資金です。  
二十五年度の年賦償還、年  
三分五厘の低利で最高百万  
円まで融資し、しかも六十  
万円までは担保をとらない  
のが原則となっています。  
昭和四十年年度にこの資金  
が利用されたのは六八七件  
で、わずか二億三千万円で

## 差額を納めよう

### 前払いの保険料

国民年金制度は全  
般にわたって、改善  
が行なわれた結果、  
年金額は二倍半も  
引き上げられたか  
わら、保険料も来  
年一月分から月百円引き上  
げられることになりました。  
そこで、来年の一月分以  
降の保険料を、前の保険料  
で一年、五年、十年分とま  
とめて前納している人や六  
十歳までの分を全納してい  
る人は、引き上げ後の保険  
料との差額を原則として納  
めなければなりません。  
もし、経済的な理由など送  
りませんから、早目に納め  
ておきましょう。

## 国立公園大会の記録映画が完成

さる八月、皇太子・同妃  
両陛下をお迎えして、大山  
の鏡ヶ成国民休暇村で開か  
れた国立公園大会の記録を  
中心にまとめた記録映画  
「自然に親しもう」(十六  
分)が完成しました。  
この映画は、風光、史跡  
名勝に恵まれた全県公園鳥  
取県のすがたをひろく紹介  
し、かたがた自然に親しむ  
運動を大いに盛りあげよう  
というねらいを強調したも  
のです。ご希望により貸し  
出しますから、県広報文書  
課にお申しこみください。

## 郷土の美化に

### 各地でさかんな運動

この夏大山で行なわれた  
県の連合青年団のサマーキ  
ャンプでは、一、五〇〇人の  
参加者が二日間わたる大  
山の清掃活動をプログラム  
に組み入れたり、鳥取市の  
町内会の親子七〇〇人も、  
砂丘のゴミ拾いに奉仕活動  
を行なったり、バス公社で  
も公德袋をつくって大いに  
活用するといった、たくあ  
いに、美しい郷土の自然を  
守ろうという気風は年ごと  
高まってきたようです。  
また、生活環境をととの  
えようとする気運もめだち  
鳥取市の袋川沿線十四町内  
会が結成した「袋川をきれ  
いにする」運動は、先進地  
の倉吉市に負けない勢いで  
すし、温泉地でも力強い美  
化運動がはじまりました。  
県の新生活運動協議会でも  
「朝夕わが家の前をきれ  
いしよう」と呼びかけてい  
ます。公園や山、広場など  
が、このようにきれいな  
る日がきたらどんなにすば  
らしいことでしょう。



## 交通安全運動

秋の交通安全運動が十月  
十一日から二十日まで、全  
国いっせいに進められるこ  
とになりました。  
本県では県民運動として  
鳥取県交通安全協議会が中  
心になって進めますが、実  
施することからはつきりと  
おりです。  
①：こどもと老人の安全の  
確保  
②：歩行者、自転車の正し  
い通行の励行  
③：悪質交通違反の追放  
④：安全な踏み切り通行の  
確保  
⑤：自動車の適正な運行管  
理と安全運転管理の確保  
⑥：車両の完全整備の励行  
⑦：道路交通環境の整備改  
善  
⑧：交通事故被害者に対  
する相談活動の積極化  
などです。交通安全とい  
うことは、たんに春秋二回  
の運動期間中だけのものでは  
なく、毎日、すべての人  
が心がけるべきことです。  
交通安全とまていわれる  
ようになった現状のきびし  
いこと、たんに春秋二回  
の運動期間中だけのものでは  
なく、毎日、すべての人  
が心がけるべきことです。  
交通安全とまていわれる  
ようになった現状のきびし  
いこと、たんに春秋二回  
の運動期間中だけのものでは  
なく、毎日、すべての人  
が心がけるべきことです。

## 食糧消費総合調査

十一月から全国いっせ  
いに、みなさんの食生活  
の調査が行なわれます。  
この調査は、世界食糧  
農業機構の提唱による国  
際的なもので、わが国で  
は初めてのものです。  
一般の世帯はもちろん  
下宿や寄宿舎の独身世帯  
などあらゆる世帯が対象  
です。このたびは県下  
四市と十二町の中から  
一、〇七  
八世帯を  
選び、食  
事のとり  
かた、食  
品の買い  
かた、食  
生活に関する耐  
久消費財などについて調  
査することになっていま  
す。た将来どのようになるか  
の方向を明らかにしよう  
と、つき  
のよう  
な調査  
を調べる  
もので、  
世帯の食糧品の購入  
量、購入金額、購入方  
法、購入先。  
◆ 食生活に関する耐久  
消費財と設備状況。



## 第2期自動車税

納期限は10月31日です  
必ず期限内に納めましょう